

令和2年3月26日



担当課	学校教育課・青少年課 保健給食管理課
担当者	東康修・中村浩二・辻貞裕
電話	(073) 435-1139・1235・ 1137
内線	3123・3421・3107

## 学校等の再開に向けた対応について

令和2年3月24日付けで文部科学事務次官から通知されました「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に沿って教育活動を再開していきます。

### ○学習保障

臨時休業による未履修部分については、次の学年に引き継ぎ、新年度4月中に補います。

### ○春休み中の登校日・登園日

連絡事項伝達等のため、登校日を設定します。幼稚園、小・中・義務教育学校については、3月30日（月）・31日（火）の2日間の中で、学校（園）ごとに設定します。市立和歌山高等学校は4月3日（金）です。

### ○入学式・入園式

感染拡大防止措置を講じたうえで実施します。  
出席者は新入生（児）・保護者（各家庭につき1名）・教職員とします。  
在校生が出席する場合は代表者のみとします。

### ○新学期

感染拡大防止措置を講じたうえで、授業・給食等、例年通り実施します。

### ○部活動について

春休み中は中止を継続し、新学期からの活動再開を予定しています。

### ○春休み中の児童生徒の運動機会確保について

児童生徒が体力・技能の維持等に向けた自主的・主体的な活動を行う機会を確保するため学校の実情に応じて、運動場を開放します。

### ○若竹学級

例年通り実施します。  
春休み中：午前8時から午後6時30分まで  
新学期：下校時 から午後6時30分まで

※児童生徒等又は教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」に基づき臨時休業する場合があります。